

「健康食品って？」

～意外と知らない健康食品のこと～

意外と知らない健康食品について、
一緒に学びませんか



健康食品の誇大広告

- ★「飲むだけで痩せるお茶」
- ★「特定の病気に対して効果効能を発揮」等々に騙されていませんか？

健康食品について正しい知識をお持ちでしょうか？

■日 時 令和3年2月2日（火）
14：00～15：20（受付13：30～）

■場 所 伊都振興局 大会議室（橋本市市脇4-5-8）

■内 容 健康食品に関する情報提供

県庁食品・生活衛生課 福井 紀子

■対象者 消費者、行政関係者等

■定 員 20名（先着）

■申込期限 令和3年1月26日（火）必着

※ 一時保育、手話通訳の申込締切 令和3年1月19日（火）

要約筆記の申込締切 令和3年1月19日（火）

■申込方法

裏面の参加申込書により FAX・メール・郵送でお申し込みください。お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

■申込・問い合わせ先

和歌山県 食品・生活衛生課 食品情報班 担当：廣田・福井・五十嵐

電 話：073-441-2622 FAX：073-432-1952

郵 便：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

Eメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

食の安全・安心わかやまホームページ 「食の安全 わかやま」で検索
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>

食の安全 意見交換会参加申込書

「健康食品って？」

～意外と知らない健康食品のこと～

- 申込先：和歌山県 食品・生活衛生課
【FAX】073-432-1952
【郵送】〒640-8585（県庁専用・住所不要）
和歌山県 食品・生活衛生課 あて
【メール】e0316001@pref.wakayama.lg.jp

○ 申込締切：令和3年1月26日（火）必着

- 注意事項：当日はマスクの着用をお願いします。
受付時に検温を実施します。
37.5℃以上の発熱がある方は講習会の参加をお断りする場合があります。

ふりがな			
申込者氏名			
連絡先	電話番号		
	FAX		
	メールアドレス		
区分 該当する番号に○をつけてください	1 消費者（団体を含む）	2 生産者（団体を含む）	
	3 食品関係事業者	4 行政関係者	
	5 その他（	）	
一時保育、手話通訳、要約筆記が御利用いただけます。 御利用を希望される方は右欄に○をしてください。		() 一時保育利用	
		() 手話通訳利用	
		() 要約筆記利用	
御質問などがございましたら、記入してください。			

